

(様式1)



報道資料

令和6年7月9日

1 件 名 第12回山口市景観賞「景観写真コンテスト」の作品募集

2 日 時 令和6年7月16日(火)～令和6年11月15日(金・必着)

3 内 容

山口市では、良好な景観形成を推進するための取組の一環として「山口市景観賞」を開催しています。第12回目となる今回は、「景観写真コンテスト」を実施し、一般の部及び小学生の部において、以下のテーマで作品を募集します。

この写真コンテストは、市内の魅力的な景観を市民一人ひとりが共有すると共に、市内外へ広く発信していくことで、地域の特性を大切にした景観まちづくりの意識をはぐくむことを目的として実施するものです。

【募集テーマ】

「世界に発信！山口市」

本年、山口市はニューヨーク・タイムズ紙の「2024年に行くべき52か所」に選出されました。本コンテストは、世界に発信したい、山口市の場所・モノ・コト等を写真に収めて、今一度山口市の魅力的な景観を再確認してもらうことを目的とします。

【応募方法】

- ① 専用応募フォーム（チラシに掲載のある二次元コード、または市ウェブサイトからアクセス）に必要事項を記入の上、写真データと併せて送付。
- ② 指定の応募用紙（ウェブサイトで取得可）に必要事項を記入の上、CD-R等に記録した写真データと併せてEメール、持参、または郵送。

【審査・表彰】

市民投票の後、山口市景観審議会では審査を行い、各部門大賞1点、各部門入賞5点程度を表彰し、賞状及び記念品を贈呈します。

受賞発表は、令和7年6月1日（景観の日）前後に行う予定です。

4 問い合わせ

都市整備部 都市計画課 （担当：永久、矢次）

TEL 083-934-2831

第12回山口市景観賞

景観写真コンテスト（一般の部）

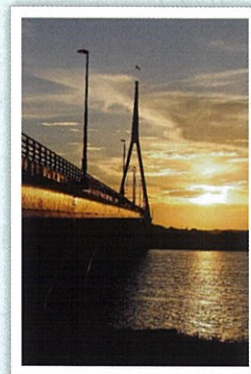
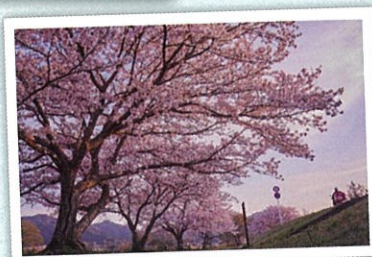
作品
募集

テーマ「世界に発信！山口市」

本年、山口市はニューヨーク・タイムズ紙の「2024年に行くべき52か所」に選出されました。本コンテストは世界に発信したい、山口市の場所・モノ・コト等を写真に収めて、今一度山口市の魅力的な景観を再確認してもらうことを目的とします。



第10回山口市景観賞「景観写真コンテスト」受賞作品



景観とは、山や海などの自然、建物や道路からなるまちなみや、人々の暮らしやお祭りなど、私たちがいつも目にしているまちの表情や景色のことです。地域の中で人々が長い時間をかけて育んできた景観は、私たちの貴重な資産であり、次の世代へ継承していく必要があります。本市では、良好な景観の保全や創出に努めています。

【応募期間】令和6年7月16日（火）～11月15日（金・必着）

【募集内容】公共の場所など誰もが自由に訪れることができる場所から撮影した、テーマに沿った山口市内の写真

【応募資格】山口市内在住者、山口市をこよなく愛する方

【応募方法】①応募フォームから応募

右の二次元コードまたは市ウェブサイトから応募フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、写真データと併せて送付。

②電子メールから応募

市ウェブサイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真データと併せて、以下のメールアドレスまで送付。件名は「景観写真コンテスト応募」をお願いします。

※上記①②の方法が難しい場合は、チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、写真データをCD-R等に記録したものと併せて、以下の提出先まで郵送または持参して応募することもできます。

※写真データは画質：300万画素以上（推奨）、サイズ：8MB以下としてください。



応募フォームは
こちらから

【問合せ・提出先】

山口市都市整備部都市計画課まちづくり推進担当
〒753-8650 山口市亀山町2番1号 Tel 083-934-2839
E-mail:toshi@city.yamaguchi.lg.jp <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

山口市ウェブサイト

第12回山口市景観賞

検索

第 12 回山口市景観賞 “景観写真コンテスト” 募集要領

【応募規定】

- ◆一人が応募できる点数は、3 点までとします。
- ◆令和 5 年 1 月 1 6 日以降に撮影したもので、未発表のものに限ります。
- ◆撮影画像の加工・合成などの修正は不可とします。
- ◆公共の場所など山口市内において誰もが自由に訪れることができる場所から撮影されたものに限ります。
- ◆撮影内容から個人が特定できる場合は、必ずその方の同意を得てください。
- ◆応募作品の電子データはできるだけ高画質なもの（300 万画素以上を推奨）としてください。

【審査・表彰】

- ◆市民投票（各総合支所、Instagram、市ウェブサイトにて実施）の後、山口市景観審議会で審査し、大賞 1 点・入賞 5 点程度を決定し、表彰します。
- ◆受賞者には賞状及び記念品を贈呈します。
- ◆受賞作品の発表は、市ウェブサイトにて行い、表彰式は、令和 7 年 6 月 1 日（景観の日）前後に行います（予定）。（受賞者には別途通知します。）

【審査の視点】写真だけでなく、タイトル・コメントも含めた総合的な審査を行います。

- ①写真やコメントからテーマへの想いが強く伝わってくる。
- ②世界に本市の特色あふれる良好な景観を P R できる。
- ③時間帯、天候、季節感、撮影方向等その景観を際立たせる工夫に優れている。
- ④本市景観の新たな一面を気付かせる。

【注意事項】

- ◆応募費用は無料ですが、撮影・応募に伴い発生した一切の費用は応募者の負担となります。
- ◆応募写真は返却しません。
- ◆応募写真の著作権は山口市に帰属するものとします。
- ◆応募写真は適宜、市の刊行物や市ウェブサイトに掲載するなど、山口市の情報発信等に活用します。また、審査にあたって実施する市民投票の際に、市役所などでの展示、Instagram や市ウェブサイトへの掲載を行います。
- ◆応募いただいた電子データの現像品質については責任を負いかねます。
- ◆市民投票で Instagram に写真を載せる際、写真のデータの種類によっては端が切れる場合があります。
- ◆応募にあたっては、著作権や知的財産権、肖像権などを侵害していないことを十分に確認してください。なお、応募写真の使用により、応募者及び第三者に生じた一切の侵害については応募者の責任とし、山口市はその責任を負わないものとします。
- ◆規定に反する場合や条件を満たさない場合、公序良俗に反するもの、他者の権利を侵害するもの、趣旨にあわないもの等、山口市が不適切と判断する場合、応募を無効とします。
- ◆応募に係る住所・氏名等の個人情報は、当事業以外では一切使用しません。
- ◆受賞作品の公開の際に、応募者の氏名等を表示する場合があります。

※別途、小学生の部もあります。

写真の技術を競うコンテストではありませんので、お気軽に御応募ください。

山口市景観写真コンテスト一般の部 応募用紙（表面の二次元コード、電子メールからも応募できます）

（ふりがな） 氏 名	写真のタイトル
住 所 〒	写真に対するコメント（100 字以内） 山口市をこよなく愛する理由（市外の方）
電話番号	
撮影場所（どこから）	☐ 公共の場所など誰でも入れる場所から撮影していますか
撮 影 日 令和 年 月 日	☐ 個人が特定できる場合、同意を得ていますか

※ペンネームで応募する場合は、カッコ書きで必ず本名も併記してください。

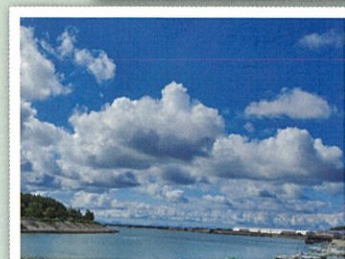
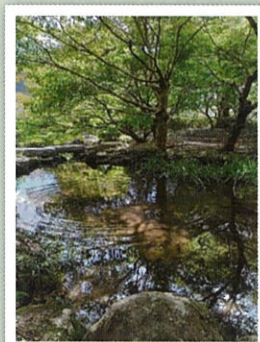
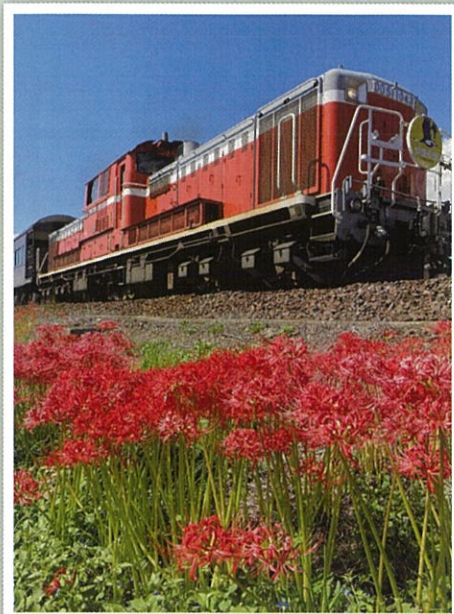
第12回山口市景観賞

けい かん

景観写真コンテスト (小学生の部)

作品
募集

テーマ 「世界に発信！山口市」



第10回山口市景観賞「景観写真コンテスト」受賞作品

景観とは、山や海などの自然、建物や道路からなるまちなみなど、私たちがいつも見ているまちの表情や景色のことです。

山口市には、海や山、まち、田園などすてきな景観がいろいろなところにあります。その中から世界に発信したいと思う風景を見つけ、みんなに紹介してみませんか。

【募集内容】

公共の場所など誰でも自由に訪れることができる場所から撮ったテーマに沿った山口市内の写真

【応募できる人】山口市内の小学生、山口市が大好きな小学生

【応募期間】令和6年7月16日(火)～11月15日(金・必着)

📱 ここから先は、保護者の方に読んでもらってください。



応募フォームは
こちらから

【応募方法】 ①右上の二次元コードから応募

二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、写真データと併せて送付。

②電子メールから応募

市ウェブサイトから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真データと併せて、以下のメールアドレスまで送付。件名は「景観写真コンテスト応募」をお願いします。

※上記①②の方法が難しい場合は、チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、写真データをCD-R等に記録したものと併せて、以下の提出先まで郵送または持参して応募することもできます。

※写真データは画質：300万画素以上（推奨）、サイズ：8MB以下としてください。

【問合せ・提出先】

山口市都市整備部都市計画課まちづくり推進担当
〒753-8650 山口市亀山町2番1号 Tel. 083-934-2839
E-mail: toshi@city.yamaguchi.lg.jp https://www.city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト

第12回山口市景観賞

検索

第12回山口市景観賞 景観写真コンテスト 募集要領

【応募規定】

- ◆一人が応募できる点数は、3点までとします。
- ◆令和5年11月16日以降に撮影したもので、未発表のものに限りです。
- ◆撮影画像の加工・合成などの修正は不可とします。
- ◆公共の場所など山口市内において誰もが自由に訪れることができる場所から撮影されたものに限りです。
- ◆撮影内容から個人が特定できる場合は、必ずその方の同意を得てください。
- ◆応募作品の電子データはできるだけ高画質なもの（300万画素以上を推奨）としてください。

【審査・表彰】

- ◆市民投票（各総合支所、Instagram、市ウェブサイトにて実施）の後、山口市景観審議会にて審査し、大賞1点・入賞5点程度を決定し、表彰します。
- ◆受賞者には賞状及び記念品を贈呈します。
- ◆受賞作品の発表は、市ウェブサイトにて行い、表彰式は、令和7年6月1日（景観の日）前後に行います（予定）。（受賞者には別途通知します。）

【審査の視点】写真だけでなく、タイトル・コメントも含めた総合的な審査を行います。

- ①写真やコメントからテーマへの想いが強く伝わってくる。
- ②世界に本市の特色あふれる良好な景観をPRできる。
- ③時間帯、天候、季節感、撮影方向等その景観を際立たせる工夫に優れている。
- ④本市景観の新たな一面を気付かせる。

【注意事項】

- ◆応募費用は無料ですが、撮影・応募に伴い発生した一切の費用は応募者の負担となります。
- ◆応募写真は返却しません。
- ◆応募写真の著作権は山口市に帰属するものとします。
- ◆応募写真は適宜、市の刊行物や市ウェブサイトに掲載するなど、山口市の情報発信等に活用します。また、審査にあたって実施する市民投票の際に、市役所などでの展示、Instagramや市ウェブサイトへの掲載を行います。
- ◆応募いただいた電子データの現像品質については責任を負いかねます。
- ◆市民投票でInstagramに写真を載せる際、写真のデータの種類によっては端が切れる場合があります。
- ◆応募にあたっては、著作権や知的財産権、肖像権などを侵害していないことを十分に確認してください。なお、応募写真の使用により、応募者及び第三者に生じた一切の侵害については応募者の責任とし、山口市はその責任を負わないものとします。
- ◆規定に反する場合や条件を満たさない場合、公序良俗に反するもの、他者の権利を侵害するもの、趣旨に合わないもの等、山口市が不適切と判断する場合、応募を無効とします。
- ◆応募に係る住所・氏名等の個人情報、当事業以外では一切使用しません。
- ◆受賞作品の公開の際に、応募者の氏名等を表示する場合があります。

写真の技術を競うコンテストではありませんので、お気軽に御応募ください。

山口市景観写真コンテスト小学生の部 応募用紙（表面の二次元コード、電子メールからも応募できます）

小学校	年	組	撮影日	令和	年	月	日
(ふりがな) 児童氏名			写真のタイトル				
(ふりがな) 保護者氏名			写真に対するコメント（100字以内）				
住所			山口市が大好きな理由（市外の方）				
電話番号			☐ 公共の場所など誰でも入れる場所から撮影していますか				
撮影場所			☐ 個人が特定できる場合、同意を得ていますか				

※ペンネームで応募する場合は、カッコ書きで必ず本名も併記してください。